



くすいの基本的な考え方

薬局で買う薬とお医者さんが処方する薬は

どこが違うのですか？

薬には、薬局・薬店で自由に見える大衆薬(一般用医薬品)と、医師の処方せんがなければ買えない医療用医薬品とがあります。

大衆薬は、一般の方が使用するうえで安全なように作られており、使い方も簡単で、比較的作用が緩和な成分が選ばれる傾向にあります。しかし、副作用や相互作用の心配がまったくないというわけではありません。ほかに服用中の薬があれば、それもあわせて薬局の薬剤師によく相談し、薬を正しく使いましょう。

また、大衆薬の場合、風邪薬を例に挙げると、1つの中に熱を下げる成分、咳を止める成分などの複数の症状に合わせた成分が組み合わさっているものもあれば、咳止めのための薬や熱を下げるための薬もあります。よって症状に合わせた薬を選ぶ工夫が必要となります。

それに比べて医療用医薬品は、症状が重くなったときや、高血圧・糖尿病といった大衆薬で治療できない症状に対して用いられます。作用は大衆薬に比べて効果の強いものまたは分量が多いものも多く、1つの成分から1つの薬ができてることが多いです。患者さんの症状、その強さに合わせて出されているため、薬の飲み方を指示と違うものにしたり、似た症状の家族や友人に薬を分けるといったことは避けましょう。

また、最近はスイッチ OTC 薬といって大衆薬として買える医療用の薬もあります。これらの薬を買うときには必ず薬剤師によく相談をし、説明を受ける必要があります。



ポイント

- ・大衆薬は自由に購入することができる分、**症状に合わせた適切な薬を選ぶことが大事です。**
- ・医療用医薬品は、作用が強いものや使い方が決まっているものがあるため、**使い方(用法や用量など)を守って使うことが大事です。**

相互作用とは何ですか？

薬が他の薬や食べ物などの影響によって、薬が効かなくなったり効きすぎたりすることがあります。それを相互作用といいます。

たとえば生活習慣病などの治療で薬を常用している方は、3～4種類の薬を飲むことがよくあります。このような場合、医師は、薬を処方する時、有害な相互作用をできるだけ避けるために様々な工夫をしています。

また、患者さんの病状によっては、医師や薬剤師の十分な指導のもとに、相互作用が利用されることもあります。

医師と薬剤師は、それぞれの立場から医学、薬学的な相互作用の情報を収集し、患者さんが飲む薬をチェックして安全に使われるよう努力しています。

何に気を付ければよいですか？

しかし、患者さん自身でも気をつけなければならない場合があります。

たとえば、患者さんが他の病院、医院にもかかっている、それぞれに薬を処方してもらう場合などは、薬が重複したり、それぞれの医師が意図しない相性の悪い組み合わせになって、相互作用が現れる可能性があります。

また、患者さんが大衆薬を服用していることを医師や薬剤師に伝えることを忘れてしまったために、その大衆薬と医師の処方した薬との間に相互作用が現れることもあります。

さらに、普段何気なく摂取している食品や嗜好品、あるいは健康食品と薬にも相互作用があることに注意しましょう。

好ましくない相互作用を防ぐために、複数の医師に診察を受ける時には、他の医師から処方された薬、現在飲んでいる大衆薬あるいは健康食品を持参し、みせるようにしましょう。

医師から処方された薬を管理するためにはお薬手帳の活用が有効です。



ポイント

正しく薬の効果を発揮させるために、他に飲んでいる薬(併用薬)・摂っている食品や嗜好品・健康食品は医師・薬剤師に伝えましょう。併用薬を伝える時にはお薬手帳を使うと良いでしょう。

しいのみ薬局 関市上白金 105-1 ☎0575-27-0130 Fax 0575-27-0131

しいのみセンター薬局 岐阜市北山 1-14-27 ☎058-241-1818 Fax058-241-1839

華陽しいのみ薬局 岐阜市祈年町 1-19-2 ☎058-271-1640 Fax058-275-1949

南しいのみ薬局 岐阜市芥見南山 2-8-47 ☎058-244-2112 Fax058-244-2110

お薬や「健康食品」のことなどについてお気軽にご相談下さい。

ファルマネットぎふ ホームページ(<http://www.gifu-min.jp/pharma/>)